



訪問診療のご案内



● 訪問診療とは

患者ご本人様・ご家族の同意をいただいたうえで、本病院の医師がご自宅を訪問し、かかりつけ医として「定期的（計画的）に診療する在宅医療」です。

● 診療内容について

内科を中心に診察し、薬の処方や、採血・検尿などご自宅でもできる検査、点滴・注射などの治療や処置、療養上の相談・指導を行います。必要時には当病院への入院や各専門医療機関への紹介を行います。

● 診療対象の方について

寝たきりの状態の方や、通院する事が困難な状況にある方を中心に、ご相談させていただきます。

訪問診療のメリット

- ✓ 定期的な診察による、健康・病状の管理ができます。
- ✓ 在宅にて検査（採血・採尿）・点滴などの治療ができます。
- ✓ ご本人・ご家族の通院や待ち時間などの負担の軽減を図ることができます。
- ✓ 在宅での過ごし方など、具体的にその場で相談・指導を受けられます

～当病院は訪問看護ステーション等と連携をとりながら、
細やかな医療と介護のサービスを提供しております。～

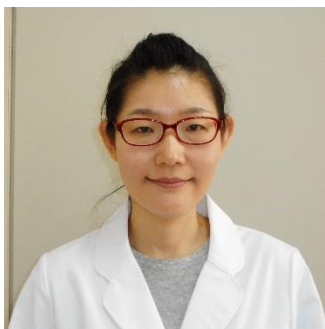
● 医療費について

例) 医療保険の方が訪問診療を行った場合、自己負担が1割負担の方であれば、診察料+交通費で、1回当たり約3,000円程度となります。

※ 薬剤費も健康保険が適用されますが、当病院では「院外処方」につき、上記料金には含まれませんので、調剤薬局へ別途お支払いをお願い致します。
記載例のほかに、保険料の違いや訪問診療時に実施される医療行為が伴う場合は、さらに実施分が加算されることとなります。(医事課で確認)

また、当訪問診療精算については、後日、当病院窓口でお支払いください。

● 担当医師のご紹介



中本 美郁

(日本消化器病学会)

「患者さんをご家族が安心して在宅療養できることを願っています。なんでもご相談ください。」

● ご相談から訪問診療まで

ご相談はお電話又はご来院された際に、外来看護師または地域医療連携室までお気軽にご連絡下さいますようお願いいたします。医師・看護師等と連携し診療の調整を開始します。

まず主治医と相談をいただいた後に、お話を進めさせていただきます。



訪問診療は主治医と連携しました中本医師が看護師と訪問し、翌月からは定期的な訪問診療となります。主治医との連絡を密に取り、患者様の状態を主治医も把握します。

基本、月・水曜日（午後1時～3時）ですが、他の時間でもご相談の上応じます。

● 連絡先 平日 8:30～17:15

能美市立病院

外来（担当：大西） 地域医療連携室（担当：竹田）

TEL（代）0761-55-0560